

三重県の土地価格

(平成23年地価公示)

平成23年1月1日現在

土地売買の時に「地価公示価格」 「地価調査価格」を利用していますか

「地価公示」「地価調査」は、土地売買の時に価格の目安としていただくため、それぞれ毎年1回、国土交通省や県が県内各地の土地の価格を判定し、公表しているものです。

「公示・調査価格」は

売り手・買い手双方に売り急ぎ、買い進み等の特殊な事情がない取引において、成立すると認められる価格(正常な価格)を示すものです。

近隣地域の標準的な画地の価格です。したがって土地の利用状況、環境、地積、形状等について標準的な画地のものであり、最高または最低の地価を示すものではありません。

近隣地域内のすべての土地の価格を画一的に示すものではありません。したがって、実際の土地価格を考える場合、その土地と調査地点との価格を形成する個別的な要因(地積、形状、接面道路の状況、最寄り駅からの接近性等)を比較する必要があります。

実際の土地取引において「公示価格」「調査価格」を利用する際は、価格時点の相違による土地の価格変動を考慮して価格を算定する必要があります。

価格時点 地価公示 : 毎年1月1日現在(国土交通省実施)

地価調査 : 毎年7月1日現在(県実施)

この冊子は、**平成23年地価公示(平成23年1月1日現在)の調査地点(標準地)の価格**をとりまとめたものです。

お問い合わせは

三重県政策部

土地・資源室

TEL 059(224)2712

三 重 県